

聖霊降臨の日、聖霊に満たされた使徒たちは、イエス・キリストが死者の中から復活し、人類の唯一の救い主となられたことを、強い確信をもってエルサレムに集まつた人々に宣べ伝えました。彼らの熱意と聖霊の働きに動かされて、大勢の人がキリストを信じ、洗礼を受けて信者の仲間となり、教会は大きく成長しました。教会は、宣教と秘跡の執行によって発展する信仰共同体なのです。

さて、信者の数が増えると、組織化が必要となりました。「助祭」という新しい制度が使徒たちによつて設けられたのです。組織とは、役割の分担とその相互交流です。

誕生したばかりのエルサレムの教会は、一つの大家族を形成していません。各自持ち物を持ち寄つて互に分かち合い、祈りと善業に精進していました。「信じた人々の群れは、心も思いも一つにし、一人として持ち物を自分のものだと言う者はない、すべてを共有していた」（使4・32）。終末、つまり世の終わりが近いと考えた。教会は、宣教と秘跡の執行によって発展する信仰共同体なのです。

ところが、終末の時代を生きているのは事実であつても、世の終わりが直ちに来るのではないと知つた彼らは、もはや共同生活を営むのではなく、「週の初めの日」（主日）に一堂に会し、使徒たちの言葉を聞き、

初代教会の原点に立つて

大司教 島本 要

創刊号によせて



パンを裂く、すなわちミサ聖祭に与形を取るようになりました。その形を取るようになりました。その機會に、貧しい人を助け、また使徒たちが「祈りと宣教」に専念できるように、持ち物の中から幾らかを持参して、使徒たちの足もとに置きました。

聖パウロは、迫害のために貧しくなったエルサレムの教会を援助するため、募金をコリントの信者に呼びかけています。「聖なる者たちのための募金については、わたしがガラテヤの諸教会に指示したように、あなたがたも実行しなさい。わたしがそちらに着いてから初めて募金が行われることのないよう、週の初めの日にはいつも、各自収入に応じて、幾らかずつでも手もとに取つて置きなさい。そちらに着いたら、あなたがたから承認された人たちに手紙を持たせて、その贈り物を届けにエルサレムに行かせましょう」（一コリ16・1～3）。

貧しい人を助け、宣教活動を推進するために、各自の収入に応じて助け合う姿、これが初代教会の姿だつたのです。

聖パウロの募金の呼びかけに対するコリントの信者の反応は一様で

はなかつたようです。寛大に協力する人もいれば、消極的な人もいました。そこで、聖パウロは第一の手紙を彼らに送り、募金の呼びかけを繰り返しています。そこで聖パウロは、エルサレムの教会のための募金が、神自身への献金であることを指摘しています。教会維持費の靈性をうたつて、教会を援助するのです。「各自不承不承ではなく、強制されでもなく、こかげています。」

神は豊かに恵みをお与えくださる方です。わたしたちの持ち物は、すべて神からいただいた物。神のこの寛大さに倣つて、互いに助け合いましょう、というのが聖パウロの呼びかけなのです。教会は、その発足

の当初から、信者の淨い献金に支えられて、福音をすべての人々に宣べ伝え、信仰共同体のための教会堂を建て、貧しい人を援け、教会間の相互援助を行つてきました。

この習慣が、後日、法制化され、「各々、分に応じて教会維持費を負担すべし」という教会の掟となつたのです。

長崎教区の信者の献金は、教区内の諸活動、特に、司祭の養成、信者の生涯養成、諸委員会の活動費などに当てられると同時に、教皇の諸活動費、聖地への献金、アジア諸教会と日本の司教協議会の活動を支えるために、分担金の形で支出されています。これはすべて、長崎教区が捧げる神への献金なのです。

教区の皆さんのが協力に心から感謝し、すべての主日と守るべき祝日には、司教も司祭も、委ねられた教区民、小教区民のためにミサを説いています。



Q&A・・・『各々の分』とは？

Q. 「これまで各々の家庭の分に応じて捧げられてきた教区費が、家庭ではなく「各々個人の分に応じて」捧げられるよう変更になりましたが、その理由は何ですか。

A. 今回の改定は、教会費のうち教区費についてだけですが、家庭単位で長年に実施されてきたものを、新しい世紀に移つたことでもあるし、そろそろ本来のすがたに返そうということです。

直接には教区の台所事情ということですが、教会は信仰共同体ですから、そこには単なる必要経費を調達するためという動機を超えたメッセージが含まれているわけです。

Q. 「これまでの家庭単位方式では、各々の分というより、一律に定められていたんじゃないですか。

A. おっしゃるとおりです。ですから、それは最低限の必要経費を捻出するための手段だったのではないかと思います。

はつきりとした記録がないので断言できませんが、日本人最初の司教様である早坂司教様が、かつての長崎の信徒たちの

貧しい事情を踏まえて家庭単位にしたとも言われています。

その際に、本来は各々の分が本当なのだから、その分に関しては賽銭とかミサ謝礼という形で捧げるよう勧められたらしいのです。ですから、長崎の信徒は、制度面ではともかく事实上は各々の分を実行してきたとも言えるのです。

Q. 教区費改定といふと、すぐに値上げとか、値下げとか、いくら上げればいくらになるという金の計算になるようですが、普通の団体ならともかく、信仰共同体としてそれだけでいいのでしょうか。

A. それが一番問題にされなければならないのではないかと思します。一般社会のある団体の会費でも、その会費にその団体の活動の内容という付加価値が組みこまれたものとなっています。ましてや、信仰共同体である教会の場合も、教区費に信仰内容が伴うのは当然のことです。

だからと言つて、それは信仰の値段などという乱暴な表現を使って、信仰の有無を納入の程度で計るなどといふことは決してしてはならないわけです。

自分のためも含めて、人々のため、世界

のために何ができるか、という信仰的視野を自分の汗の結晶に添えるという視点が加われば、教区費および教会費の意味するところになると、いろいろとくると思います。

Q・横並びが好きな日本人には、「各々の分」と「いう」とばを使っても「ソシ」と「ない」のではないでしょうか。

A・「赤信号、みんなで渡れば恐くない。」これは、あまりにも有名な日本人の特徴を表わした言葉です。

歴史上、日本人はみなして赤信号を渡り、戦争を体験し、これにも敗れました。赤信号は赤信号ですから、たとえみんなでも渡つてはならなかつたわけです。それでなくとも、付和雷同は世の常です。

教区費は赤信号ではありませんが、「各々の分」と言わても、神さまの前に自分の責任で決めていく習慣のない方々にとつては、最初はなじまないかもしれません。しかし、日本にとっても、教会にとつても、自立訓練は不可欠のことですから、「各々の分」と正対するのはとても有意義なことだと思います。

Q・家庭においては、いま「各々」が進みすぎて、

が懸念されています。「これは、「各々の分」にとつて好機と言えるのでしょうか。

A・一概には言えないと思います。ほんとうの各々は同時に各々のつながりを大事にするものです。各々バラバラでは、各々の分というより各々勝手となります。司教団のメッセージ

「いのちへのまなざし」は33項で、妻たちが子育てに悩み、家族から孤立して「孤育て」にあえいでいると訴えています。

各々勝手は、孤育てを増幅させます。子育ては「個育て」につながるべきです。ほんとうの「個」こそ各々です。

Q・今回の教区費改定の意図が少しだけ見えてきたようにも思います。ただ、「一つ」への道と「各々」への道を同時に求めるのは、難しい気もしますが・・・。

A・確かにそうです。世界的にも、いま、各々への道が進行していますが、それは各々勝手になりましたから、「各々の分」と正対するのではなく、も有意義なことだと思います。

一方、一つへの道を歩むと、ヒットラーの全主義の悪夢がよみがえってきます。この一つの絶妙の組み合わせは、至難のことに思えます。

しかし、「これを模索する旗じるしを教会は降ろしてはならないのです。なぜなら教会とは、それぞれが違つて機能し、しかも一つの生命体を形づくるキリストの「からだ」に他ならないからです。

武者小路実篤の「きみはきみ、われはわれ、されば仲良き」というとばがあります。きみはきみ、われはわれ、されどではないのです。この「されば」つまり そうであるからというところを深く捉えたいのですね。

今回の「各々」への動きが、同時に「一つ」への動きと合わさって、真の教会づくり、ひいては、世界づくりにつながるものとなることを祈りたいと思います。

キヨカイハ ヒツナダッテ！

地球も同じだね。



地区・班集会など

“活きた集い”のあり方は？

くらべてみると。。。.



項目	地区集会	基礎共同体の集会
特徴	管理・行政的性格	全員参画する性格
	個人の信仰養成	共同体の信仰養成
	個人の宣教	共同体の宣教
1 グループ分け	隣近所	隣近所
2 参加者	家族代表	夫婦または男女別々
3 司祭の参加	△	×
4 開催数	1回／月～数回／年	1～4回／月
5 開催実施状況	実施はごく一部	すべての共同体
6 班長教育	△（無いに等しい）	○
7 班長教育（伝達）時間	1時間／就任時	20～30時間
8 班長教育用テキスト	×	○（3冊）
9 役割の分担（班長、書記など）	数名	何らかの形で全員
10 教会からの連絡・伝達	○	○
11 教会への要望の集約	○	○
12 行事についての話し合い	○	○
13 始めと終わりの祈り	定型の祈り	自由な祈り
14 聖書朗読	△（読むだけ）	○（じっくり味わう）
15 福音の分かち合い	×	○
16 福音に基づく活動計画	×	○
17 個人の活動実施報告	×	○
18 集会記録	×	○
19 宣教の意識	ほとんど無し	○
20 求道者とのかかわり	受洗後	初期の段階から
21 求道者教育の担当者	司祭（修道者）	信徒
22 求道者教育のためのテキスト	公教要理	求道者用テキスト



集会を充実させるために

第1回 はじめに

これまで各小教区においては、地区集会（または班集会）が行われてきました。この集まりは、名前こそ変わってきたものの、キリスト教伝来以来、禁教時代にも続けられたもので、この集まりを中心とした組織を通して信仰の伝承が行われてきました。

明治以降の復活教会でも大きな役割を果たしてきたこの伝統ある組織も、経済情勢、社会情勢の変化とともにしだいに機能しなくなり、特にここ20～30年の間に、地区はあっても地区集会を開催しない（したくてもできない）ところが増え、現在では風化しかけているといっても過言ではないでしょう。幸い続いているところでも、その内容は、教会からの連絡や教会行事をどうするかなどの連絡・打ち合わせがほとんどで、信仰の伝承の場でなくなっているのが実態のようです。また開催数も、多いところで月1回、開催しているとはいっても年1回というところもあるようです。

一方、小教区の現状はどうでしょうか。理想の姿に近づいているのでしょうか。例えばミサ参加状況については、平成12年5月に実施した調査では教区平均で39%、青年層ではなんと19%でした。あれから2年経過しましたが、皆さん的小教区では増加したでしょうか。ミサ参加者は確実に減っており、長崎の伝統である「年の務め（黙想会）」でさえ参加者が減少しているのが実態ではないでしょうか。

わたしたちの教区は「福音宣教する長崎教区」という21世紀のための目標を掲げており、そのための諸施策がとられつつあります。すでに①組織改革、②財政改革には着手しました。残る施策は、③信仰教育の充実です。信仰教育は「家庭」「教会」「共同体」の三者が一体となって進める必要があります。



現在の家庭は「信仰伝達よりも学校」、小教区は「教えるべき子供が来ない（特に堅信以降）」、地区は「集会ができない」といった深刻な状況にあり、信仰教育が困難になってきています。しかも信仰教育（生涯養成）は、子供も青年も大人もそれぞれの段階に応じたものが必要であり、自分は堅信を受けたから十分だというわけではありません。信徒全員の問題なのです。

さて、これらの施策が実を結ぶか否かは、キリストの神秘体につながれている私たちがその幹から十分な生命を吸収できるか否かにかかっています。幹には神様の豊かな生命の水が脈々と流れているのですから、その水が末端まで十分に流れる必要があります。

神の生命を吸収する場は秘跡であるということは申すまでもありませんが、それだけでしょうか。アジアの司教たちは、神の生命に生き生きと生きる方法は「秘跡とともに、準秘跡のしるしである福音の分かち合いをとおして主に出会うことである」と強調しています。

このシリーズは、「共同体」的信仰教育の場としての地区集会（班集会）ないし家庭集会の現状と今後のるべき姿を考え、具体的な方法のヒントを提供することを目指したいと思います。今回は、従来の地区集会とアジア司教評議会が推奨する「基礎共同体」の集まりとの比較を提示させていただきます。この表をじっくりご覧になり、生き活きた地区集会（または班集会）を作るためには何が必要なのかをじっくりと考えていただければ幸いです。

次回は、両者はどこが一番違うのか、現在欠けているものがあるとすればそれは何か、なぜ基礎共同体が大切なのか、ということなどについて考えていただきたいと思います。

【シリーズ】

現代を生きる信仰

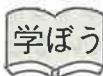
—どう理解すれば？—

宮川 俊行

みや かわ とし ゆき
長崎教区司祭



「臓器移植」とカトリックの倫理



考
え
る。

歓迎に値する面があるというのである。

◆ 脏器移植とは

医療技術の進歩の結果、現在では、ある臓器や組織や細胞が病気や傷害その他の理由で欠損したり、必要なあるいは望ましい機能を果たせなくなっている場合、それらの代わりに他人のものを体内に植え込んで間に合わせるようにするという移植医療が広く可能になった。細胞や組織の移植も含め、一般に臓器移植（厳密にはヒト同種臓器移植）として論じられる。生きている人から摘出したものを用いる生体臓器移植と、死体またはすでに別の理由から摘出なし切断された肢体や臓器から必要なものを摘出して用いる死体臓器移植とに分けられる。

臓器移植により人並みの健康や生活や生存や社会活動の可能性が与えられるというので、他に治療法のない疾患に対しても残された唯一の治療法である場合、医学や関係者がこれに賭ける期待は特に大きい。

このような臓器移植医療について、カトリック倫理学はどう考えるか。生存中も死後も自分の臓器を他人に貰いたくないと

か、生存中も死後も自分の臓器を他人に与えたくない、という権利は万人に認められている。身体に自然に備えられている。

◆ 脏器移植は

神から許されている

カトリック倫理では、各人の身体も臓器も神がその者に与えたもので、これによって生活し活動し自己の生涯を生き抜くのが原則と

一方で、カトリック倫理は、移植医療には生活や健康の質を高め、延命効果をもつ有用なものとしての面があることを認める。移植医療の進歩には人類への祝福をする。自由に贈与された他人か

だが他方、カトリック倫理は、健康や生命延長や生活の質の向上を、あらゆる方法や手段を用いてよい無条件的価値とは見ていない。誰にも他人の臓器に対する権利は与えられていない。また、自分の臓器を他人に与えよどは誰にも要求されていない。

他人から臓器を貰いたくないとか、生存中も死後も自分の臓器を他人に与えたくない、という権利は万人に認められている。身体に自然に備えられている。

それゆえ、臓器移植は、一定の条件を満たした正しいものであればカトリックの道徳に適っており、それを望んでも行つても推進して

も構わない、というのが答えになる。このような問題のない臓器移植は、臓器贈与者にとってキリスト教的隣人愛の優れた実践となり、また社会成員の連帯意識や相互支援協力関係を強める有意義な働きをする。自由に贈与された他人か

らの好意の贈り物として、病人は感謝の中にこれを貰つて生きようとするのである。

◆具体的考察

1 贈与者の自由

臓器贈与は当人の自由な同意に基づくものでなければならない。例えば、命令されたり、心理的に強要されたものは認められない。特に、弱者の権利は侵害されなければならない。

2 いろいろなケース

一口に臓器移植といつても、簡単なものから複雑なものまでいろいろある。

イ 困難な移植の場合

現代医療技術の水準では、効果も確実でなく、安全の保証も不十分で、術後管理も大変という移植の場合、受けることは誰にも義務付けられないから、周囲の者もこの事情を極力尊重しなければならない。その状況で可能であり、当人がその危険性や術後も重荷を負わせる医療であることを熟知の上

で、なおこれを望み、また他者の権利や公共善を損なうことなく行

われうる場合は、行ってかまわない。

口 簡単な移植の場合

一般的医療事情から見て、効果も確実で、しかも安全で簡単に利用でき、重大な副作用もない、というような臓器移植の場合、自己の健康・生活のために必要あるいは有益ならこれを受けることが強く勧められ、他の者は可能な協力を求められる。現代日本での輸血や献血などその典型例であろう。

だが、血液、角膜、骨髄、心臓弁、皮膚などのような組織と違い、

主要臓器の場合、心理的違和感の問題が起ころうることにも考慮が必要である。仮に医療次元ではその移植が安全で治療効果も大きい手術として定着していても、これまで他人の身体の重要な部分であつたものを自己の内に受け入れることに心理的に非常な抵抗を覚え、「他人からわざわざ臓器を貰つてまで」と考える自由は誰にも認められている。

3 死体臓器移植

一般的に、死後自分の臓器をそれを必要としている隣人に贈与す

るという死体臓器移植は、問題が少ないと言っているので、件数も多いと言っているので、

いないが、愛徳のわざとして奨励される。ただし、脳死を前提とする臓器摘出の場合、脳死判定は誤りのないものでなければならない。

日本の教会が特に関心をもたねばならない問題である。

よく報じられるものに、自分の腎臓の一方を近親者に譲るとか、

なお、カトリック倫理学者の中に、脳死移植が広く行なわれるようになると、社会による人体の資源化や支配・管理が進む、と警鐘を鳴らす者もあることは留意に値しよう。

4 生体臓器移植

生体臓器移植には問題のある場合も少なくない。臓器贈与者が生命・健康上蒙る危険の重大さと危険度次第では、禁じられたものにさえなる。隣人愛は大切だし、必要な自己犠牲もいとうべきではないが、自分の健康や生命を重大な危険にさらすことが必ずしも大きな愛の証しとは言えないことに注意しよう。

日本では、個体死の判定基準として脳死を認めることが最も強いため脳死を前提しないで行える生体臓器移植への期待が高く、技術

的にも諸外国に比べ進んでおり、

件数も多いと言っているので、

日本教会が特に関心をもたねば

ならない問題である。

腎臓の一方を近親者に譲るとか、近親者に与える、などがあるが、これを「美談」として受け止め、「その気になれば、あなたも自分自身の臓器贈与をとおして、愛するこの人の命を救つてやれる」と言ふことにもなれば、恐ろしい心理的強迫になる。

安全も成功も確実に保証されているわけではない場合など、主要臓器を譲る側は、相手の善益の可能性がそれほど高くない医療のために、自己の健康や生命を重大な危険にさらすことになる。特に子どもが幼少である場合、親は子どもの養育のためにも健康であることが非常に重要とされるから、自分がこのような臓器贈与者になることは極力避けるべきである。

「たらたら…学」入門 ①



講師たら福蔵

I こう聞かれたら……？

ある日子供に、「なぜ人を殺してはいけないの」と聞かれたら……。

II こう答えたら……！



- ① 「そりやおまえ、いのちより大事なものはこの世にないじやないか。それを奪うのは悪いことだよ」と答える……。
- ② 「殺されたくなかったら、殺してはいけない」と答える……。
- ③ 「昔から、殺してはいきなんようになつてているのだ」と答える……。
- ④ 「神さまが、第五のおきてで『殺してはならない』と言っているから」と答える……。
- ⑤ 「そんなことも分からんのか。他の人に教えられなくとも、人間はそういうことは知つるものなんだ」と答える……。
- ⑥ 「その他……」

III こう考えてみたら……！！



おそらく人類史上提起されたことのないこんな難問を、いま現代っ子がまじめに口にしはじめています。昔も同じような質問はあったのでしようが、それほど真剣なものではなかつたし、問題にもならなかつたのでしょうか。

「文芸春秋」一〇〇〇年十一月号で、日本の当代一级の知恵者十四人がこの問い合わせの答えを試みています。いずれも「もつともであり、決して間違った答えではありません。しかし、いつも大人には納得ができる、子供たち自身には「べつに……」と言われてしまうのではないかと思われるものばかりです。

この、人類にとって最も重い問い合わせの難しさは、それがあまりにも明確だということにあります。あまりにも明らかなので、逆にピンとこないので。わたしたちはいのちに支えられて生きており、「なぜ殺してはいけないの」と言えるのも、いのちあつてのことだからです。つまり、人間のすべてにかかる土台だからです。

家の一番高いところにある屋根は、自分を支えている土台を直接見ることはできません。でも、見えないから、分からぬからと云つて、これを排除するわけにはいきません。納得いかなくとも、これに支えられて生きていることに変わりはないわけです。

直接見るためには、屋根が屋根の位置から離れ、下の方に降りていく必要があります。ただし、そうした瞬間、家全体が壊れてしまいます。だから屋根は、直接土台を見てはいけないのです。

IV 参考でみたら・・・

- ① 「文芸春秋」一〇〇〇年十一月号
- ② 司教団メッセージ「いのちへのまなざし」
- ③ 親子で学ぶ神さまの教え

中学・高校生用「ふつかつ」三祈り 87 ページ以下

いのちも同様です。人間の土台として、いのち自身が発信しているメッセージがあります。だから、理屈をこね回して、いのちのことを直接分かろうとするのは、屋根が直接土台を見ようとするのに似ています。これでは、家と同様、人間も壊れてしまいます。

現代の問題は、いのちのメッセージを聞きとる感覚が鈍りつつあるというところにあります。家の屋根は、自分自身である家のことをじっくりと内省することはできないでしょう。しかし、人間にはできます。

じつくり自分の内部へのまなざしを注いだ、一女子高校生の短歌があります。

ほんとうのわたしを知りもしないのに

テストできれば 優秀な子

「ほんとうのわたし」との出会いこそ、いのちの尊さとの出会いです。いのちの尊さは、いのち自身が教えてくれます。そして人間は、すでにそのメッセージを聞いているか、聞くことができる。重要なことは、その環境を整えてあげることです。その環境整備の最も優れた導き手は、「くろう(苦労)君」です。頭でこね回す前に、「くろう君」に会つてみることを考えみたら……。

『三つ子の魂』

「三つ子の魂百まで」という言葉があります。私はこの言葉を、「幼い子どもも決して侮ることなく、一人前の人間として対応しなければならない」と捉えることにしています。

小学3年生のPTAの席上、まだ幼いと思っていたのに子どもたちの方が大人よりしっかりしているね、と切り出すお母さんがいました。それは、子どもたちの日記を中心に編集している学級通信が話題になった時のことです。

ずっと高学年担任だった私は、3年生なんて1年生にちょっと毛が生えた程度だろうとしか考えていませんでした。ところが、子どもたちの日記を読んで驚きました。先程のお母さんが言うように、文章は稚拙でも彼等が言おうとしている内容は中学生にさえ受けとらないほどのものでした。ただ違うのは、言葉を十分には使いこなせないことと知識や体験がまだ多くないというだけのことでした。

その日話題になったのは、シンゴ君の日記でした。

今日、弟がいきなり、「学校に行きたくない」と言ったのでびっくりしました。お母さんが、「どうして?」と聞きました。弟は答えませんでした。「答えきれないなら、なにか紙に書きなさい」とお母さんが言いました。「ほんとうは学校に行きたい。」お母さんは、「これじゃ、りゅうにならん!」と言っておこりました。

あとで、ぼくが弟をなぐさめてやりました。弟の目からなみだが一つぶおちました。そして、「もう、学校に行きたくないと言わない」とやくそくにゆびきりをしました。そしたら、また、弟の目からなみだが一つぶおちました。かわいい顔でないしていました。

これが3年生の日記です。なんと無駄のない文章だろうと感心しました。そして、弟がなぜ学校に行きたくなかったのか、また、シンゴ君がどのような言葉で弟をなぐさめたのか、私はとても知りたいと思いました。そこで、シンゴ君に聞いて



みました。彼は私の顔を見上げて意味ありげな笑みを浮かべ、こう言いました。

「ひみつ。」

私は、一瞬、ハッとした。聞いてはいけないことを聞こうとしてたしなめられたような恥ずかしさを覚えたのです。

お母さんに理由を聞かれた時、弟が答えなかつたのを見ていたシンゴ君は、弟の心にある母親に言えない何かを察知したのでしょうか。それは弟のプライドに関わることだったかもしれません。あるいはシンゴ君にも経験のあるようなことだったのかも分かりません。とにかく、彼はかわいい弟のために自分の知恵を総動員して、慰めの言葉と解決策を必死に探したにちがいありません。弟にすれば、日ごろは喧嘩したり意地悪だったりする兄が、今は唯一の理解者になって慰め励ましてくれるのです。自分に向けられる兄のやさしさがうれしくて、つい、こらえきれずに涙がこぼれてしまったのでしょう。それにしても、まだ幼いシンゴ君が、いつ、どこでこのような賢い知恵を身につけたのでしょうか。

私たち大人は、日頃、子どもが幼いというだけで、劣ったもの不完全なものとして、つい、子どもを軽く扱ってしまいがちです。しかし、それは大きな間違いだったようです。

子どもは幼いからといって侮れるようなものでは決してありません。子どもたちは誕生と同時に、人としてのあらゆる感性を神様に授かっているようです。そして、神様から授かったその感性で、身の回りのすべての出来事をしっかりと捉えているのです。ただ、自分の気持ちを他人に発信する方法が未熟なだけなのです。

このように考えると、シンゴ君の日記のお陰で子育てを深く考え、子どもを見直す良い機会になりました。

因みに、シンゴ君のお母さんも、二人の「ひみつ」の中身は教えられてはいませんでした。

(にしむら よしを)



諸委員会の動き

研修会の目的である。

「福音宣教をめざして」と題する教区本部事務局の「活動指針」が発表され、一年余が経つ。その指針に基づいて組織換えされ、新たに発足した十一委員会は、精力的に会合を積み重ね、向こう三年間の第一期活動計画を作成した。そして昨年末には、それをまとめた「諸委員会第一期活動計画」が教区本部事務局より発行され、教区一丸となつた宣教活動が開始された。

そこで本誌では、その諸委員会の動きについての紹介を続けていくことにしたい。

司祭研修会の討議から

去る一月六日から八日にかけて「司祭研修会」が大司教館を主会場に約九十名の司祭の参加を得て開催された。各委員会の「第一期活動計画」に盛り込まれた種々の課題の討議と、各委員会活動を推進していくための地区・小教区における受け皿づくりについての検討が、今回の

研修会の中でも司祭団の意見、提言などをじっくりと聴き、今後の諸活動に役立てていくために、各委員会が第一期活動の主要事項として掲げた課題の中から、教区全体としての話し合いが必要だと思える一テーマを提示し、検討することとした。各委員会から提示された課題は次のとおりである。

- ① 宣教委員会
委員会間の役割・担当範囲の確認、教区組織外の団体との関わり。各委員会活動と教区活動との兼ね合い。
- ② 生涯養成委員会
小共同体づくりのための「リーダー養成講座」のあり方。
- ③ 信仰教育委員会
「信仰教育要領」案の検討。
- ④ 典礼委員会
委員会の役割範囲。
- ⑤ 財務委員会
財務委員会への要望。
- ⑥ 広報委員会及び本部事務局
教区報の配布部数、教区報の内容および「要理教師の友」後継機関紙への意見、要望。
- ⑦ 家庭委員会
自然な家族計画（ビリングス・メソッド）講座開設の是非。
- ⑧ 召命委員会
召命減少にかかる対策。
- ⑨ 青少年委員会
「青少年の家」など、青少年活動の中心となる場の各地区での開設の可能性。
- ⑩ 福祉委員会
子供の福祉活動のあり方。
- ⑪ エキユメニズム・諸宗教委員会
他宗教とのかかわりのことと、現場で問題となっていること。
- ⑫ 十一委員会すべてに小教区で対応できる受け皿を作る
ことについて・・・その可能性、必要性、問題点など。
- ⑬ 地区組織を見直すことは是非。

研修会一日目は、全体会において前日の討議内容がグループ別に報告された後、典礼委員会ならびに教区本部から「各小教区における受け皿機関について」の発題があり、グループ別分団会での討議に入った。分団会のテーマは次のとおりである。

研修会初日は、8グループに別かれ、テーマ別の分科会形式で、約二～三時間の討議となつた。

- ① 地区組織を見直すことの是非。

様、かつ多岐にわたつており、現時点での各委員会の活動状況にも差異があり、各テーマを十分に討議し尽くしたとはいえないだろう。しかし、第一期活動に実際に取り組み具体的に動き始めている委員会もあり、テーマを絞つて討議できたことは、委員会活動のために良い起爆剤となつた。

宣教の最前線、現場で働く司祭団の意見、提言を直接聞くことができたことが、なによりも有意義かつ有益であったと言えよう。

研修会二日目は、全体会において前日の討議内容がグループ別に報告された後、典礼委員会ならびに教区本部から「各小教区における受け皿機関について」の発題があり、グループ別分団会での討議に入った。分団会のテーマは次のとおりである。

- ① 地区組織を見直すことの是非。

③ 現在の小教区組織で問題となつてゐること。たとえば、

Ⓐ 小教区信徒を代表する者は：経済評議員、信徒使徒

職会長、その他？

Ⓑ 小教区役員の任命のあり方。

Ⓒ 「使徒職」とは、小教区活動団体の中の一つか、それともそれらを統括する組織か。

受け皿づくりについては、必要性は認めつつも、現状では人材、経費など問題点も多く、徐々に進めていくべきではないかとの意見が大半を占めた。しかし、委員会によっては、各小教区にすでに受け皿となりうる組織もあり、それとの連携によって機能できる可能性もある、との提言も出された。

地区組織については、委員会の中には地区レベルで考えた方がよいものもあるのではないか、いくつかの委員会は地区そのものを一つの小教区として考え、その受け皿機関を地区単位で作る方が良いのではないか、などの意見が出された。

小教区組織に関しては、各小教区の状況に合わせた組織が望ましい、

教区で組織団のモデルをつくつてみても、などの意見が出され、小教区の信徒代表者の任命については明確にすべきとの言があった。

研修会最終日には、各委員会が個別に開かれ、二日間の間に討議、提案された事柄を踏まえて、委員会の活動を今後どう進めていくか、課題にどう取り組んでいくかなどの検討が、約一時間にわたってなされた。

諸委員会の活動はいわば始まつたばかりで、これからがその本来の役割を果たしていく時であると言える。激しく変動する社会の中にあって、福音を伝える教区となるためには、その目的で改組された諸委員会が十分に機能する必要がある。そのためにも、今回の司祭研修会で提示された事柄をしっかりと踏まえ、それを土台として、より具体的に、より着実に委員会活動が軌道に乗っていくことを願っている。

「教会は本姓上宣教者である」（『教会の宣教活動に関する教令』No.2）といわれているので、教会の活動はすべて宣教であるべきです。

ですから、宣教委員会という部門だけが宣教するわけではないし、第一こんな部門があること自体おかしいという意見もあります。

確かにこの意見は根拠のないことではなく、むしろこの委員会の本質を言い当てたことばでもあります。教会のすべての活動が宣教的であれば、この部門は必要ではなくなるのだと思います。

ですから活動方針には、この委員会は、「長崎教区のあらゆる活動が宣教的色彩を帯びるようになるための研究・啓蒙活動を行なう」ための委員会であるどうたわれているのです。

教皇ヨハネ・パウロ二世は回勅「救い主の使命」の中で、宣教に対する熱意と方法と説明に新しさをどうつたえています。

プロのセールスマンは、氷だらけの国でも自社製の氷を売り込む方法と表現を身につける訓練をする、といわれています。

この方針に沿つて、第一期活動計画として、委員会内に一応六つの分野を設けています。宣教研究部門、国際協力部門、カトリック学校部門、



「言の波」発刊にあたつて

新しい世紀を迎えて、わたしたちがともに乗船している長崎教区丸も、福音宣教の大航海へ新たな航海を開始しました。教区本部のもとに新たに組織された十一の委員会も、まだまだ手探りの状態ではありますが、それぞれの活動を開始しています。

これまで長年にわたつて教区の要理教育研究所から発行されてきた「要理教師の友」誌が、教区本部の組織換えに対応するために、本年の春号をもって発展的廃刊をいたしました。「よきおとづれ」四月号での報告のとおり、これまで「友」誌が発信してきた福音のメッセージは、これからは信仰教育委員会・「みことば友の会」・教区本部事務局の三者が、分担して発信していくことになったわけです。

その教区本部事務局が担当する」となったメッセージのほうは、「よきおとづれ」紙の姉妹紙となって、同紙と一緒に教区内のすべての家庭に届けられるという道が選ばされました。人材的な面もあって「よきおとづれ」紙のように毎月お届けすることはできませんが、担当者たちは偶数月の隔月発行をめざそそうと張り切っています。

この「言の波(ー)とのば)」という名前(題号)は、「みことば」という語をいろいろな角度から発展させて出来上がったものです。

新共同訳聖書では、みことばは「言(ことば)」という一字で表されています。一般には「言葉」という漢字が当てられます。その表現を少し美しくして、「言の葉」とすることもあります。そこで、この「葉」という文字に同じ発音の「波」という文字を当てはめ、さらに深みと広がりを持たせようとして考案されたのが、この「言の波」なのです。

みことばである神の御子は、人となつてわたしたちとともにおられ、ご自分の福音を全世界に宣べ伝える使命をわたしたちに与えてくださっています。人類にとってのよき「ばしい知らせであるその福音が、わたしたちとともにおられるキリストからの「波紋」となつてわたしたちのもとから広がっていくことを願つて、「言の波」という名前がつけられたというわけです。

『本紙の購読料について』

長崎教区内の信徒のみなさんをはじめ、これまで「よきおとづれ」紙が無料で配布されていた方々には、本紙も無料で配布されることになります。

これまで「よきおとづれ」紙を購読されていた方々には郵便振替用紙を同封させていただいていますので、本紙の購読もご希望の場合には、年間購読料八〇〇円を同用紙にてご送金いただければ幸いです。

次回までは全購読者に自動発送させていただきますが、それまでにお申し込みがない方々には、以後の送付はひかえさせていただく予定です。

なお、第一面の「言の波」という題字の背景に広がっている波紋の模様は、右の長崎教区のシンボル・マークをパソコン上で回転させて作成されたものです。

